

平成 26 年度 事業計画書

学校法人 学 習 院

平成 24 年 4 月より、学習院は中期事業計画『学習院未来計画 28』に着手し、「日本を深く理解し、学習院らしい品格をもって、国際化された現代社会において積極的に活躍できる人材を育成する」をこの間の全院的目標に据え、以下の 5 つを重点課題として取り組むこととしました。

- ・ 教育成果の一層の向上
- ・ 上記 を実現するための研究活動の活性化
- ・ 学習院らしさの追求
- ・ 国際化の推進
- ・ 経営基盤の更なる強化

国際社会で活躍できる人材の育成にあたっては、語学力の強化のみならず、物事を多角的に捉える力、自ら新しいものを創り出す力、事象を鋭敏に感じる力を育むことが前提となります。この意味で、当計画においても、『学習院の将来計画について（昭和 48 年度）』の中で掲げられた「ひろい視野 たくましい創造力 ゆたかな感受性」をその根幹をなすものとして位置づけています。

国内経済に好転の兆しがうかがえるものの、少子化の進展、学校間の競争の激化、消費税引き上げ等を背景に私立学校を取り巻く経営環境は厳しさを増してきています。さらには、政府の教育再生実行会議の大学入試改革に関する提言等の抜本改革、情報通信技術（ICT）を活用しネット上で誰でも大学レベルの授業を無償で受けられる大規模公開オンライン教育のプラットフォーム提供を目指す「日本オープンオンライン教育推進協議会」（JMOC）の設立等により、大学をはじめとする日本の教育は大きな転換期にさしかかってきています。

学習院は、重点課題に積極果敢に取り組むことこそが更なる発展をもたらすものと認識し、教育の質の向上、所謂ソフトの充実を最優先する姿勢をより鮮明にし、計画中期にあたる平成 26 年度は、引き続き以下の事業計画の実現に向けて邁進し、未来を切り拓いていきます。

・ 教育成果の一層の向上

（ 1 ）大学院人文科学研究科教育学専攻（博士前期課程・博士後期課程）の設置＜大学＞

高度な専門性を備えた初等、中等教育の創造が大学の使命であるとの認識のもと、本学において「教育学科」の開設に引続き、専門家教育を目指す質の高い「教育学専攻」の創設が喫緊の課題とされています。今後の発展を視野に、平成 25 年 6 月 21 日の理事会において、新たに人文科学研究科に教育学専攻（博士前期課程・博士後期課程）を平成 27 年度に設置することを決定しました。平成 26 年度はその設置に向けての準備を行います。

「教育学科」の創設理念は、自然体験による教育、持続可能性の社会を標榜した環境教育、アジア諸国との交流を重視する多文化共生教育です。これらを基本的理念に据え、前期課程においては高度な専門性を備えた初等・中等教師の養成と現職教育、後期課程においては教師教育を担う研究者、教育行政における教師政策と学校政策を担う高度な専門家の養成を目指します。

（ 2 ）大学院人文科学研究科臨床心理学専攻（博士後期課程）の設置＜大学＞

人文科学研究科臨床心理学専攻（博士前期課程）は、平成 21 年度の開設時より順調に推移してきています。今後は、継続的に修得した心理臨床能力を臨床現場で発揮しながらその能力をさらに伸ばし、さまざまな領域の事例や困難度の高い事例に対応できる教育、心理臨床実践を多角的な視点から検討し、臨床心理学に資する研究を行える人材の育成を図る一貫性のある臨床心理教育が必要とされています。この実現を目指し、平成 25 年 6

月 21 日の理事会において、臨床心理学専攻（博士後期課程）を、入学定員 3 名として、平成 27 年度に開設することを決定しました。平成 26 年度はその設置に向けての準備を行います。

（ 3 ）国際社会学部の開設準備 < 大学 >

大学における広義の教養と基礎教育の伝統を踏まえた国際系新学部構想については、平成 25 年 6 月 21 日の理事会において、仮称となっていた学部名称を「国際社会学部」とし、平成 28 年度に開設することを決定し、今後の開設準備工程を確認して着実に進行させました。平成 26 年度は、学長室のもとに設置された国際社会学部開設準備室を中心として、「国際社会学部開設に関する答申」を基本的枠組みに据え、採用人事をはじめ、文部科学省への事前相談、高校生等に向けた情報発信等の広報活動、教育体制の最終確立と設置申請書類の作成、学則改正を含む学内諸制度との調整・規程改正等、必要な各種任務に適切に対処し、平成 28 年 4 月の開設に向けて着実に活動を進めていきます。

（ 4 ）教師の専門的能力の開発ネットワークの拠点形成 < 大学 > **戦略事業**

文学部教育学科の創発的事業として、平成 25 年度は国際シンポジウム「アジア諸国の学校イノベーション」及び都道府県の教育委員会との協同教員研修セミナーを実施しました。

平成 26 年度は、引続き、近隣諸国の教育学者との国際シンポジウム「輝くアジアの女性教育者たち」の開催を予定しております。他方においては、北海道、東北、関東、関西、九州等の教育委員会との協同教員研修セミナーを開催し、教育学科の社会貢献と平成 27 年新設予定の教育学専攻の準備活動を行います。一連の活動を通じて、大学における教師教育の充実、教育学科の社会的認知度向上等を促すとともに、教師教育の質の高さを同時発信することで、卒業後の教員採用にも好影響をもたらし、ひいては本院全体の発展にも繋がるのが期待できます。

（ 5 ）英語能力試験（TOEIC）実施の拡充 < 大学 > **戦略事業**

外国語、とりわけ英語能力の向上を図ることは、本学の教育において重要な目標のひとつであり、その重要性を踏まえて、大学外国語教育研究センターでは、英語カリキュラムの改善に取り組んでいます。

前年度に引続き、1 年次開始前及び 2 年次終了後に実施している英語能力試験（TOEIC）を 1 年次終了後及び 3 年次終了後にも実施し、英語力の伸長度を 1 年毎に正確に把握するとともに、より適切な習熟度別クラス編成へ反映させます。これにより、学生の英語学習の動機付け、3 年生の TOEIC 受験への強い要望と学習意欲に応えられ、さらに、就職活動への支援の一役も担います。

（ 6 ）グローバルネットワークを活用した国際授業及び国際会議の実施 < 女子大学 > **戦略事業**

グローバルネットワークを利用した海外との双方向の遠隔授業は、平成 25 年度より本格実施されました。

英語コミュニケーション学科における 2 年次必修の海外留学受入れ大学である協定校 University of Northern British Columbia(以下、UNBC)との授業の送受信を行います。これは留学の事前及び事後教育への効果が得られました。また、近年目覚ましい復興・開発をとげているルワンダから、グローバルネットワークを利用してライブで政府・国際機関・研究者等からの講義受講の機会を学生に提供しました。

今後は、UNBC との遠隔授業を継続するとともに、本学の研究・教育事業の拡充を目指し、他の海外大学との連携強化を図るため、アメリカ、アジア・オセアニア地域の協定校とのネットワーク形成を模索しつつ、グローバルネットワークを活用した国際授業及び国際会議を継続的に行い、恒常的な双方向コミュニケーション、多元中継による日常的な研究交流を通じた国際共同研究の活性化を図ることを目指します。これにより、本学の研究・教育内容における国際化の大幅な拡充・強化とともに国際交流における社会貢献が期待できます。

(7) アートマネジメント国際セミナーの開催<女子大学> **戦略枠事業**

アートマネジメント研究・教育活動の向上を図り、学生及び大学院生のアートマネジメントに対する関心を高めることを目的として、平成25年度に引き続き、平成26年度も「アートマネジメント国際セミナー」、集中講義、展覧会等（アートマネジメントに関する科目を担当している専任、非常勤講師、その他世界各国のトップクラスの専門家による）を実施します。本プロジェクトは、本学学生のみならず、学外の学生、アートマネジメントを学びたい社会人、現職の文化施設担当者等に向けても開放し、女子大学におけるアートマネジメント教育の充実を内外に周知し、高度な知識、特に国際的な視点を備えた人材の育成に寄与します。

(8) 推薦入学者を対象とした入学前教育の実施<女子大学>

推薦入学者については、一般入試よりも早期に合格が決定することもあり、一部で入学時期の学力不足が指摘されています。そこで、再度学力チェックを行った上で一定の科目について課題を与え、入学までのモチベーションを維持し、事前に大学における学びに触れさせます。大学の学びに対する漠然とした不安感を取り除くと共に、学問の土台となる基礎学力を十分に固め、入学後の学習へのスムーズな接続を図ります。

(9) 初年次教育の充実<女子大学>

平成25年度より、高等学校の受動的な学習態度から大学での能動的で自律的・自立的な学習態度への転換、いわゆる自主的学習スタイルを早期に確立するよう、そのガイダンスを入学時に実施しました。

今後も引き続き、大学生活の充実と入学後のギャップによる休学・退学の解消等を図るべく、新入生を対象に必要な最低限のスキルの修得を目指した初年次教育を行い、教育力を向上します。

(10) 英語能力試験（GTEC）の実施<高等科・中等科> **新規戦略枠事業**

平成26年度より、高等科2年、中等科2・3年次の段階において、ライティング能力を含めた英語能力の分析項目が充実した客観的な外部の第三者機関（GTEC）による生徒全員の英語能力の全国レベルでの評価を導入します。これにより、英語教育課程の学習目標・言語材料、指導法の改善、一貫教育のさらなる推進を図り、生徒の英語能力を継続的に測定・記録していきます。また、今後の長期的な指導およびカリキュラム編成、レベル習熟度別指導への有効活用、幅広い英語能力養成への布石とします。

(11) 法務研究科による両高等科生対象出張講義の実施<大学・両高等科> **一貫教育推進事業**

かねてから実施されている高等科及び女子高等科生徒を対象とする大学・女子大学教員による出張講義に、平成26年度より、新たに法務研究科の教員を派遣します。司法制度の仕組みや法律の大切さ、法的なものの考え方は、両高等科生への深い知識の涵養のみならず、裁判官や弁護士をはじめとする法曹界に関心を抱く契機となり、多様な進路選択の一助としての役割を果たすと共に、更なる一貫教育の推進が期待できます。

(12) 副教材『話しかた 書きかた 上・下』の改訂<初等科> **一貫教育推進事業**

初等科の国語の授業では、「正しく話す」「正しく聞く」「正しく書く」「正しく読む」ことを主眼として、複数のオリジナル教材を活用しています。言葉によって事実や状況（すなわち情報）を正確に伝える方法を身につけさせること、言葉によって自分の意見や意図を、筋道を立てて伝える方法を身につけさせることを目的に使用しているのが、副教材『話しかた 書きかた』（上・下）です。国語科のみならず、他教科担当も含め、初等科から大学までの教員が集まり、種々の目的にあった文章、なかでも論理的な文章の書き方・話し方の重要性に注目し、学習院の叢書を結集して作成したテキストです。時間の経過と共に時代にそぐわない表記が散見されるようになったことから、初等科において改訂作業に鋭意取り組んでいます。

・上記 を実現するための研究活動の活性化

(1) 国際研究教育機構の設置 < 大学 >

大学においては、ますます盛んになる学内の国際的な研究・教育交流の活動を全学的にサポートできるハブ機関を目指し、平成 24 年 7 月より平成 26 年 3 月までのパイロットプロジェクトとして、「学長付国際研究交流オフィス」を立ち上げ多くのプログラムを進めてきました。平成 26 年度より、学内において新たに「国際研究教育機構」を常設化することを前提とし 3 年間の試行段階を設けます。「国際連携」・「国際研究」・「国際教育」を三本柱とし、引続きさらなる国際化の推進に向けて、関連組織との有効かつ合理的な体制の実現に繋げ、大学はもとより、学習院全体の国際化に対応していきます。

(2) グローバル・東アジア学ミュージアムの創成 - 近代東アジアと学習院の教育 < 大学 > 戦略事業

大学の附置研究所である東洋文化研究所と史料館がこれまで個別に進めてきた調査・研究を有機的に結びつけ、それぞれの特徴を活かしつつ、研究の高度化を推進する本事業は、平成 26 年度をもって最終年度を迎えます。学長付国際研究交流オフィスが史料館と東洋文化研究所間を運営面・事務執行面で支えるプラットフォームとなり、学習院所蔵の貴重な資料を発掘・調査し、旧制の学習院の教育は如何なるものであったのか、また、学習院の教育ではアジアをどのように捉えていたのか等の視点を切り口に、旧制学習院の教育を近代史に位置付けることを目標として、資料調査：旧制学習院の教育資料・教材資料調査、学習院所蔵近代東アジア資料調査、研究連携：国内博物館・海外研究機関との研究連携、研究成果の公開：刊行物の発行、バーチャルミュージアム公開、国内・海外での展覧会等を実施します。3 年目にあたる今年度は、韓国・中国において特別展示（パネル展）を海外の大学と学習院大学との共催として計画しており、「グローバル学習院」の先導的企画を予定しています。

(3) 国際学研究所の展開 < 女子大学 >

国際学研究所（GIIS：Gakushuin Women's College Institute of International Studies）は、国際文化交流研究、国際問題研究、比較文化研究、アジア太平洋研究並びに外国における日本研究支援を推進し、以って本学の教育理念の一層の充実に資することを目的とし、平成 25 年 4 月 1 日の正式発足直後から積極的に活動を行ってきました。平成 26 年度においても、東アジア大学間学術交流事業及び高麗大学アジア問題研究所（平成 25 年度に学術研究交流に関する協定締結）との連携を中心に、当研究所の設立目的を達成するため、学術上の研究及び調査並びにその成果の発表、文献・資料の収集及び出版・公開、研究会、講演会、シンポジウムなどの開催、その他上記の設立目的達成のために必要とする事業等、様々な学術研究活動を積極的に展開します。

・学習院らしさの追求

(1) 法学部、経済学部 50 周年行事の実施 < 大学 >

平成 26 年度は、政経学部を改組して、法学部、経済学部を設置してから 50 年目となります。この節目を迎えるにあたり、それぞれの学部において、社会的ブランドの向上、専門に関わる諸課題を広く啓蒙する場を社会に提供することを目的として、出版事業、イベント事業をコアとする記念事業を行います。教育・研究・組織運営等に関する歴史資料の収集及び整理を行い、設置以来のあゆみを振り返ると共に、学部スタッフの研究内容と専門分野における様々な課題への学生の理解促進を図ります。さらに、入試広報を含め、幅広い広報活動への活用も視野に入れ、今後の発展へと繋がります。

(2) 昭和初期の東アジア資料の研究資源化と公開<大学>新規戦略事業

東洋文化研究所に寄贈された貴重な文書資料(澤口漢籍・小倉文書他)の保存と研究資源化を行い、デジタル・リソースとして公開する準備を進めていきます。具体的には、貴重な文書資料の保存作業とバックアップ・デジタルデータの作成、文書資料公開準備のための個人情報調査、研究・教育に供するための公開用リストの作成、学外の競争的研究資金申請のための基礎的な調査・研究を実施します。これらにより、学生・教職員の研究利用を促進し、国際的な研究・教育の競争力強化を図ります。

(3) 自校教育の充実

大学においては、かねてより基礎教養科目「近代日本と学習院」、女子大学においては、平成25年度より共通科目として「学習院史」を開講しています。華族の教育機関として開設された学習院のあゆみを近代日本の政治・社会・経済・文化状況等を視野に入れながら学ぶことは、歴史を土台とする教養教育の意味合いを持つと同時に、本院の個性及びアイデンティティ(存在理由)を明確にする役割を果たします。また、「自分のいる学校はどのような特色をもっているのか」、「これまでどういう歴史を辿ってきたのか」、「卒業生はどのような活躍をしているのか」等を知ることが、自ら学ぶことの意味を見いだすのみならず、帰属意識の醸成や愛校心の育成に繋がります。今後は、自校教育の充実を図り、教職員や学生、生徒、児童等、さらには同窓会を含めて共有すべく、検討を続けます。

(4) 学習院関係史資料のデジタル化

明治・大正期の学習院関係古写真は教育研究や展示・広報への活用度が高く、かねてより大学図書館・大学史料館及び学習院アーカイブズが所蔵する古写真について調査・整理を行った上、デジタル化を実施してきました。また、学習院アーカイブズには明治期以来の教務・事務文書、また昭和戦中から戦後初期にかけて作成された劣化の進んだ重要文書を保管しており、これらの文書は閲覧利用に供する頻度も高いことから、資料の保護と利用の便宜をはかるため、平成26年度も引き続きデジタル化を進めていきます。

(5) 非現用文書・資料の調査・整理

学習院アーカイブズ主導の下、平成24年度末より、事務部門のファイルの保存年限の設定や過去に作成した文書ファイルの管理簿への遡及記載等を推進してきました。一連の調査・整理を通して、院内各種資料等の入手を容易にし、情報共有による組織力の向上を図るとともに、非現用文書の選別・廃棄及びアーカイブズへの移管の円滑化を目指します。将来的に教研部門への実施可能性を探りながら、平成26年度も着実に活動を進めていきます。

・国際化の推進

(1) アルザス欧州日本学研究所連携プログラム<大学>国際交流基金事業

平成25年度より、学習院国際交流基金の支援を得て、アルザス欧州日本学研究所への短期の海外派遣プログラムが同研究所による全面的サポートを受けてスタートしました。ストラスブール大学との学生間交流を通じて、グローバルな人材交流への意識を喚起するとともに、アルザス欧州日本学研究所で実施されるコンファレンスへの参加で得られる充実感から、グローバル人材として国際的に活躍することへのモチベーションを高めることを目的とします。また、ストラスブールはフランスとドイツとの間の国境に位置することから、ヨーロッパの多様な文化・歴史への関心を持つ契機となり、地域の特性を活かした、歴史・経済・社会の側面におけるヨーロッパについて学ぶことができ、継続的な実施により、十分な教育効果が期待できます。

(2) ALC Smart Learning TOEFL テスト対策コースの導入 < 大学 > **新規戦略枠事業**

グローバル化の時代に即した学生を育成する上で、留学経験の果たす役割は大きく、より多くの学生を留学へと導くことは重点的な課題です。そこで、学生に対する海外送り出しの促進体制の確立及び語学教育の充実を本格的に稼働させる前段階の試みとして、ALC Smart Learning TOEFL テスト対策コースを導入します。e-learning の活用により、TOEFL のスコアアップのみならず、時間や場所を選ばない能力に応じた学習が可能となり、自主性を持った学習習慣が培われ、英語力強化・英語学習支援の充実とともに、学生の留学への潜在的意欲を引き出します。

(3) TOEFL・IELTS テストへの助成等 < 大学 > **新規国際交流基金事業**

英語圏の高等教育機関への留学や研修条件として、とりわけ TOEFL・IELTS テストのスコアが一般的となっています。そのため、それぞれの受験料の補助により留学希望者の経済的負担の軽減を図るとともに、対策講座等を充実させ、海外留学への潜在的需要を喚起・促進していきます。

(4) 外国人留学生の短期ホームステイ活動の奨励 < 大学 > **新規国際交流基金事業**

海外協定校から来日する留学生等を対象に、国際交流センターへのボランティア登録学生家庭への短期ホームステイをプログラムの一環として組み込み、日本の生活様式等への理解・関心へと繋げていきます。

家庭的なサポートにより、留学生等の異国の地での不安を解消するとともに、双方の学生間における異文化交流の機会となることが期待でき、「協定校交流の活性化」、「日本人学生と留学生の交流イベントの活性化」及び「留学生の地域活動促進」にも繋がり、国際化を一層と推進させる契機としていきます。

(5) 東アジア大学間学術交流 < 女子大学 > **国際交流基金事業**

本プロジェクトは、平成 24 年度に始動して以来、学習院の国際化事業の促進、東アジア地域における学術振興及び人材交流への貢献、協定校間の学術交流・研究所交流制度の充実に伴う本学教員の研究能力向上への寄与、「国際文化交流」研究の新たな展望の開拓、本学と協定校の学術コンソーシアム形成、協定校との新たな教育協力の形態（単位互換制度や通信技術を活用した合同授業の開設等による）等の成果を期待し実績を積み重ねてきました。平成 26 年度においても、主として協定大学間の学術交流を通じ、東アジアにおける様々な課題及び可能性の模索をテーマに掲げ、シンポジウムやワークショップ等を実施します。また、学術交流の内容を、報告書として各国語及び英語に翻訳して公刊します。とりわけ、これまで積み重ねてきた高麗大学亜細亜問題研究所との共同研究成果を単行本として出版します。

(6) 国際協力研修プログラム（ベトナム） < 女子大学 > **新規国際交流基金事業**

平成 26 年度より、国際協力研修としてベトナムでの研修をスタートします。この研修では、経済発展に伴い二極化が進むベトナムにおいて、学生自身が「人生」や「幸せ」について考えること、同じアジアで生きている同年代の学生が何を考え、どのような将来展望を抱いているのかを実感した上で、自身を見つめ直すこと、国際交流のあり方や将来的な可能性について、学生自ら考えを深め、各々課題を発見し、解決へ向けての行動等、重層的な教育効果を生み出すことを目標に行います。以上の目標を達成するため、貧困や虐待等から親と暮らすことができず、初等教育さえ満足に受けられない子供達を支える NPO 法人の活動への参加、地方都市フエと首都ホーチミンの日本語を学ぶ学生との交流、現地におけるボランティア活動、国際支援、国際協力等のフィールドワーク等を行います。

(7) 外国人留学生の獲得に向けた戦略的広報活動の展開<女子大学>

外国人留学生の積極的獲得を図るべく、留学生向けの広報活動を強化します。平成25年度における現地教育機関との情報交換及び留学希望者からの聞き取り調査を基に、平成26年度は、より現実的かつ効果的に取り組みます。これまでの海外の日本語学校及び高等学校への代行訪問、留学相談会への参加は堅持しつつ、新たに国内の日本語学校(準備教育課程含む)を経て大学入学を志す留学生獲得のための広報活動に重点を置き、日本語学校の訪問及び日本語学校在籍者を中心とした留学生対象説明会への参加を実施します。

(8) プナハウスクールのサマープログラム<高等科・女子高等科> 国際交流基金事業

高等科及び女子高等科は、生徒が地球規模の社会変化を理解し、積極的に活躍できる国際的な若きリーダーのコミュニティを発展させることを目的とする、ハワイの伝統的私立一貫校、プナハウスクールが主催するサマープログラム(Student Global Leadership Institute)に生徒を派遣します。高等科は3回目、女子高等科は4回目の参加となります。世界の諸問題から毎年選ばれるテーマについて各国の高校生が討論し、専門家から助言を得て解決策をまとめ、2週間の最後に参加者全員の前で口頭発表を行います。電子メール等を通じて渡米前後に課題が出され、実質1年間にわたる充実したプログラムとなります。

(9) 留学派遣生支援プログラム-アカデミックスキルワークショップ開催-<高等科> 国際交流基金事業

近年、高等科では、協定校であるセントポール校をはじめとして、海外留学を希望する生徒が増加傾向にあります。こうした状況に鑑み、留学を予定する生徒、留学から戻ってきた生徒、留学はしないものの英語圏の授業を疑似体験したい生徒等の意欲に応えるものとして、英語圏の学校では必須のアカデミック・スキルズを習得させるプログラムを2年前よりスタートさせました。English Essay Writingを中心に、英語による口頭発表やCritical Thinkingの訓練も含めた英語の技能向上を目指します。留学は受験生等の関心の高い項目であり、平成26年度も引き続き実施していきます。

(10) イートン・サマースクール<女子高等科> 国際交流基金事業

女子高等科においては、イートン・サマースクールへの参加希望者が多く、国際体験への関心が年々高まっています。本プログラムは、英語力の涵養、異文化コミュニケーション能力の向上、英国の歴史・文化・地理等についての教養並びに経験の拡大と共に、学習院とイートン・カレッジとの親睦交流を深めることを主たる目的としています。平成26年度は、かねてからの生徒の要望に応えるべく調整を重ね、参加者枠を40名へと増やすことができました。同時にサポートする引率教員を増やし、女子高等科教員の海外見聞機会をあわせて図ります。これにより、一層のグローバル教育への繋がりが期待できます。

経営基盤の更なる強化

(1) 災害対策の整備

東日本大震災の直後に策定された「学習院災害対策方針」(組織体制・行動方針・避難場所・備蓄計画・安否確認・情報発信等の30の検討項目)を見直して策定した「学習院防災計画27」に基づき、優先度の高いもの及び着手可能なものより推進します。

「学習院防災計画27」では、防災計画、マニュアルの再整備、消防訓練の充実、災害時の協力体制の確認、安否確認体制の確立、災害用備蓄品の再整備、施設・設備面の更なる充実の5つを重点課題として挙げ、危機管理体制の強化に取り組みます。

(2) 文書取扱に係る規程等の整備

学習院アーカイブズへの文書移管や文書ファイル管理簿の作成等、現行の運用に即した形で文書取扱に係る手続き等を整備するため、「文書取扱規程」の一部改正を行い、「文書取扱の手引き」を新たに作成することで、運用上の変化に迅速に対応できるための体制を整えます。

(3) 財務健全化のための一層の努力の推進

バランスのとれた人的・物的な投資を継続的に遂行していくための財務健全化に向けた方策を実施します。

(4) 職員研修の充実

事務職員に求められる能力は刻々と変容しており、管理センターの事務処理能力ではもはや対応できない時代になりつつあります。教育・研究業務を支えるだけでなく、ある面では教員をリードしていくための優れた職員力を醸成することが急務となっています。2年間にわたり行われた職員全局面談の実施内容を精査し、人材を育成するため、OJTを基本とする学内研修プログラムや学外研修を見直し、職員研修の更なる充実を図るべく、組織的に取り組みます。さらに、業務改善に向けた研修を導入し、まずは、業務工数の1割削減を目指します。

(5) 目白地区百周年記念会館天井耐震補強

百周年記念会館は、学習院が創立百周年を迎えたことを記念し、学習院全体の中心となる建物として竣工してから35年間を経過しました。1,100名余を収容可能な正堂をはじめ、小講堂、大小会議室があり、式典、音楽会、会議等幅広い用途に利用されています。また、東日本大震災時には応急避難場所としての役割を果たし、その安全性の確保は極めて重要であることから、耐震補強工事を実施し、施設面における危機管理を強化します。

(6) 目白地区南4号館の改修

社会からの要請に応え、また、教育機関の責務として、南4号館東側玄関及び1階図書室東扉、地下1階東側出入口扉を引き戸形式の自動扉に改造、車椅子用トイレ・車椅子対応エレベーターの設置等、バリアフリー対応の改修を実施します。

(7) 目白地区南2号館の改修

国際社会学部開設に向けては、可能な限り既存の施設の有効利用を図ります。このため、南2号館に教員の研究室、学部長室・共同研究室・会議室・談話室等を確保する基本計画及び設計を確定し、改修を実施します。

(8) 目白地区中・高等科第1グラウンドの改修

中・高等科第1グラウンドは、中・高等科のメイングラウンドであり、授業をはじめ部活動が盛んに行われる生徒活動の一環を担う重要な施設です。また、大学生も夜の時間帯に部活動に利用しており、活用度が高い側面を併せ持っています。ロングパイル人工芝の全天候対応の施設として生まれ変わってから十余年が経過したため、リニューアルします。

(9) 戸山地区女子中・高等科室内プール・第一体育館の改築

旧耐震基準により建てられている女子中・高等科室内プール及び第一体育館については、学校の授業・部活動や各種学校行事等での使用に加え、第一体育館は災害時の学外避難者の受入れ施設や避難所としての側面も備えています。その安全の確保は急務であり、耐震補強または改築について慎重に検討を重ねてきました。その結果、

長期的な視点から、両建物を一体的な複合体育施設として改築することを決定し、平成26年度には具体的な計画及び設計を確定させ、平成27年度の竣工を目指します。

(10) 奨学金制度の見直し

大学（大学院、法科大学院を含む）及び女子大学（大学院を含む）の学生を対象とする学費納付金相当額を貸与する金銭貸与方式の奨学金については、平成14年度の貸与条件緩和により貸付残高が急増し、卒業時に高額な負債を抱える学生を生み出してきています。重ねて近年の新卒賃金水準の低迷等で卒業後の所得環境は芳しいとはいえ延滞率が高まってきていることから、今後、金銭貸与方式については、段階的に縮小・廃止し、給付方式の奨学金を充実していきます。

(11) 資源配分の効率化

パイロット事業として戦略性の高い事業推進の一翼を担ってきた戦略枠予算については、近年の採択状況及び本院の財政事情を考慮し、平成26年度より同予算枠を縮小します。教育の充実や学生生徒等へのサービス向上を最優先としつつ、限られた財源のなかで、引続き、安定した財政基盤の確立、資源配分の効率化に向けてより一層の努力をしていきます。

以 上